

令和4年1月27日

## 第22回能登町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催概要

まん延防止等重点措置が、令和4年1月25日に県内全域に適用されたことに伴い、1月27日以降の町対策方針等を協議するため、能登町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催した。

●開催日時 令和4年1月26日（水） 午後5時15分～

●会議内容

### 1. 情報共有について

感染状況の推移、まん延防止等重点措置の適用について情報を共有。  
また石川県開催の第53回会議資料についても情報を共有。

### 2. 町対策方針の見直しについて

まん延防止等重点措置の適用に伴い、当町の感染症対策方針を別添のとおり決定した。

主な内容

- ・新しい生活様式の徹底。
- ・飲食は、県に準拠し同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下。
- ・県外との不要不急の往来は自粛。
- ・混雑した場所や町外への不要不急の往来は控える。
- ・町公共施設は、万全の感染防止対策を講じて通常開館。

期間：令和4年1月27日（木）～2月20日（日）

以上

## 能登町新型コロナウイルス感染症対策方針（R4.1.27以降）

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、石川県は令和4年1月23日に「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請し、同月25日に期間を1月27日から2月20日までとして、県内全域を対象に適用の決定がされたところである。

このことに伴い、令和4年1月27日以降にかかる当町の感染症対策は、国、県の対策方針等に準拠しつつ下記のとおりとする。

### ●感染防止対策について（共通事項）

#### ①新しい生活様式の徹底等

基本的な感染予防策の徹底をお願いします。

- （1）「3密」の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）
- （2）マスク・手指消毒の徹底
- （3）職場・家庭内での共用箇所の定期的な換気・消毒の徹底

#### ②飲食について

「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」の利用を推奨する。

同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下とすること。

#### ③都道府県間の移動について

県外との不要不急の往来を自粛し、やむを得ず県外での用務があった場合には、終了後、速やかに帰町すること。

#### ④感染リスクの回避について

混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控えること。

また、できるだけ町外への不要不急の外出を控えること。

### ●町公共施設の感染症対応について

業種別ガイドライン等に基づき、万全の感染防止対策を講じること。

### ●期間 令和4年1月27日（木）～2月20日（日）